山梨県総合計画審議会第4回安心安全部会 会議録

- 1 日 時 平成26年11月21日(金) 午後2時~3時30分
- 2 場 所 ホテル談露館「アンバー」
- 3 出席者
 - ・ 委 員(50音順、敬称略)

 芦澤 敏久 井出 公一 今井 立史 岸本 千恵
 窪田 治雄 栗原 早苗 鷲見 よしみ 戸田 知
 畠山 義子 廣瀬 貴美子 水野 栄 安留 紀久子

 ・ 県 側

 知事政策局長 企画県民部長 総務部防災危機管理防

知事政策局長 企画県民部長 総務部防災危機管理監 福祉保健部長 県土整備部技監 警察本部生活安全部長 (事務局:知事政策局)政策参事 政策主幹

- 4 傍聴者等の数 なし
- 5 会議次第
- (1) 開会
- (2) 部会長代理あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会
- 6 会議に付した議題(すべて公開)
- (1) 答申素案について
- (2)その他
- 7 議事の概要
- (1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を 行った。

(委員)

P18の3行目、「国、地方公共団体、公共機関、住民が協力して、より強力な体制の構築に取り組み・・」の公共機関と住民の間に企業を入れる必要がある。なぜなら、企業は、物資や重機を所有し、特殊技術を持っている社員もいる。災害において企業と協定を締結し、企業と連携した中での取り組みは非常に大きな力となる。

(知事政策局政策参事)

ここの例示には、企業という言葉が入っていないので、加える形で修正を検討し

たい。

(委員)

コミュニティ、ソーシャルワーク、あるいは互助とかボランティアとか、そうい うことについて関心を持って実行するという社会づくり、これが必要だと思ってい る。遠くの親戚よりも近くの他人。そういう意味で、コミュニティ、ボランティア とか、ソーシャルワークのようなものを今後の課題のところにもう少し強く打ち出 して落とし込んでいただければありがたいと思っている。

それからP18下から3行目、景気の動向を踏まえて2014年中に消費税の引き上げについて判断するとあるが、ここは直すのか

(知事政策局政策参事)

1点目のコミュニティ、ボランティア等については検討させていただく。 消費税の記載については、最新の状況で記入するようにしていく。

(委員)

これからの高齢化社会に向かって、医療・介護の連携、地域包括ケアの構築がよ リー層求められているが、人材が不足している。人材が不足すると全てが上手くい かないので、行政がリードして人材確保対策にこれから力を入れてもらいたい。ま た、今危険ドラッグが、非常に大きな問題となっている。インターネットで薬が自 由に購入できないようにするためには、サイバーパトロールを増員し、取り締まり を強化する必要があると記載されているが、子どもの時から、ドラッグの怖さ、薬 理作用等についてしっかりとした教育を行う必要がある。薬害自体がかなり問題と なっているので、これから更に薬害問題について力を入れて教育を行っていただき たい。

これから地域医療構想を策定すると言っているが、特に救急医療が問題になる。 二次医療病院には様々な状況があり、救急から撤退する危惧もある。バランスよく 配慮しながらこの地域医療構想を考えていただきたい。

(福祉保健部長)

指摘された地域包括ケアシステムを担う人材の育成や人材を確保することは、地 域包括システムを構築するうえで非常に重要である。介護人材の確保については、 どうすれば介護職員が定着するかということから考えなければならないと思ってい る。先日説明したとおり、社会福祉法人等が就業規則や給与規定を整備するなど、 人材を雇い得る企業としての自覚を持つことがまずは必要だと考える。

薬物乱用防止に関しても非常に大事である。県下の殆どの小中高で、薬剤師会の 協力を得て、薬物乱用防止教室を開催しているところである。

医療ビジョンについても、国の指針等を踏まえ、関係団体からも協力を得て、しっかりとした構想を策定していく。

(委員)

安心・安全な社会を作っていくには、温かい人づくりを進めていくことが一番大 切である。温かい地域づくり、みんなが支え合う地域づくりをして、ボランティア の心を育てていくことが求められている。小さい子どもから大人までを通してボラ ンティア教育を進めていただきたい。

(委員)

現在の消防団員は、自営業が少なく、企業に勤めている団員がほとんど。しかし、 企業に勤めている場合、いざという時、仕事と消防活動どちらを優先するかとなる と、企業から給料を得ていることから、仕事を優先する団員が多く、災害現場が手 薄な状態になってしまう。県は、消防活動をしている社員に対して優遇措置を取り、 消防活動がスムーズにできるような対策を企業側に働きかけていただきたい。

(防災危機管理監)

消防団については、わが県においても例外にもれず減少傾向にある。県としては 消防団員増員のために全国の先進事例を参考にしながら様々な施策を講じており、 消防団員が増えている市町村が3から4ある。

消防団員が少なくなり、企業に勤めている人が消防団に入っているという状況も あるので、消防活動に理解を示す企業を表彰したり、いろいろ試みて企業側が優遇 措置を講じていただくよう、全国的な状況を見ながら、企業側にどういうことがで きるか検討を進め、県としても企業側に働きかけていきたい。

(委員)

P21の交通弱者について、高齢者や身体障害者となっているが、身体障害だけで はなく知的障害とか、精神障害の方とか、障害者全てが交通手段が得られない交通 弱者であることも考えていただきたい。

防災に関して、障害者たちが困るのは、避難所があっても障害者について理解が 得られず、避難所で健常者と一緒にいることができない。ボランティアとか、障害 者を理解する人が多くなることが一番大切だと思うので、障害者のあり方について の研修を実施し、共助の意識付け強くしていければ良いと思っている。答申にも何 かの形にしていただければと思っている。

(知事政策局政策参事)

バス交通の交通弱者と共助の部分については、時代の潮流と本県の課題か、その 前の意見提言のところで盛り込むところがあるのかを検討させていただきたい。

(委員)

財源の問題が関係するのか、介護保険制度の改正も効率化とか効果的という文言 がかなり含まれている。そのため、介護保険制度を利用できない人たちについても 配慮していただきたい。

P19の最後の行の「今後は・・」以降に、かなり凝縮されて書かれているが、認 知症の書き込みをもう少ししっかりと書き込んでいただきたい。つまり、オレンジ プランから次のプランに移っていくという状況下にあって、見守りであるとか、そ のあとのフォローということが必要となってくる。独居高齢者、高齢者世帯が増え ることを踏まえ、芦澤委員からも話があったが、地域包括ケアと、コミュニティ・ ソーシャルワークの話、それから冒頭のほうにセルフメディケーションという言葉 が入っていたが、セルフマネージメント、セルフケアマネージメントに繋がってい く予防の話についても入れていただきたい。

それから制度といろいろなことが繋がることが非常に大事だと思われるが、人の 温かさと制度の温かさ、両方あって初めて支えられていると地域の人が感じると思 う。その辺がどこかに入れば良いと思う。

(福祉保健部長)

委員の指摘どおり財源等の制約により、例えば医療に関して、これ以上医療費を 増やせないとか抑制しなければならない等の制約が付いてまわっている。限られた 財源の中で何をしていくかが非常に難しくなってきている。そのためには、セルフ マネージメントという話もあったが、自分で気を付け、自分でできるところは自分 行う。もう一つは委員の発言にもあったとおり、ボランティアとかソーシャルワー ク等により周りで支え合う。行政とか家族とかに頼るだけでは、今後成り立たない と思っている。

そこで、みんなで支え合うということが、結局自分自身の幸せにも繋がっていく ということを県民に認識してもらう。あらゆる機会を捉え、分かりやすい言葉でそ のことを伝える努力をしていきたいと思っている。認知症については、非常に大き な問題である。早期発見、早期治療だけではなく、予防の段階から力を入れたいと いうことと、地域社会で認知症患者の方及びその家族が孤立をしないという方式、 方策等にも力を入れたいと思っている。

(委員)

P9人口減少抑止への挑戦というのは、これは全て国の課題に関係している。家族とか家庭とかが世帯となり、世帯が地域社会と繋がり、初めてその中で私たち国民が協働、共助、自助という認識を持つようになる。この基本的なところの普及啓発を強力に推し進めていただきたい。

家族、世帯を持ち社会の一構成員となり、そして家族をしっかり守り作っていく ことを次の世代を担う人たちに基本から教育する必要がある。女性も男性もお互い が愛し合うことで家族、世帯をつくることに繋がっていく。P10中に書かれてい る「すべての女性が輝く社会づくり」とあるが、すべての女性と同時にぜひ「男女 ともに輝きの持てる社会」という表現にしていただいたらと、男性からとしての願 いです。

4

(企画県民部長)

国は、この10月に女性活躍担当大臣を置き、すべての女性が輝くための本部を 作って始動している。社会の認識は女性が輝いていくという方向へ力を入れている が、元々は男女共同参画ということで、男性も女性も性差を超え、働き方も含め、 育児など同じように輝いて一生懸命やらなければいけないと思っているので、私ど もは今回「すべての女性が輝く社会づくり本部」という国の施策を受けてこういう ものを書かせていただいたが、今後も男女が一生懸命がんばれるような施策を進め ていきたいと思っている。

(委員)

この提言は、暮らしやすさ日本一を目指してという、行政のサポート的な姿勢の 中での提言になっている。その暮らしやすさ日本一を目指すためのこれからの行政 のあり方に対しての提言としては確かにこれで良いと思う。しかし、私たち県民は、 どう生きて、どう生活していって欲しいのかという思いが提言に入っていない。山 梨県に生まれ育って良かったと思える山梨県づくりということになると思うが、ど ういうふうに山梨県民は生きて欲しいか、暮らしやすさ日本一を目指すための基本 姿勢をどう捉えるべきかという答申であるべきだと思っている。

だからこの根底に流れる思いが少しこの文面の中にも入って良いのではないか。 こういうふうな県民として生きて欲しいから、こういうふうに県民に対し暮らしや すさ日本ーをサポートするのだという形にこの答申はならないのだろうか。県民は どう生活していって欲しいかという哲学的な考えも構築し、山梨県にある地域をど う見て、どういうふうにあったら良いのかという考え方等もしっかり持ってからこ の答申を出していかなればならないと私は思ったところである。

(知事政策局長)

先ほど人口減少抑止への挑戦というところにも入ってくると思うが、やはり山梨 県が人口を維持するために山梨県を愛する心とか、山梨県はどんな姿であるべきと か、そういう基本的なものをイメージしながら、山梨県を作っていくことがまず大 事なことかと思っている。県民一人一人に、山梨県は良い所だということに自信を 持ってもらえれば外に行っても帰ってくるだろうし、山梨県へ住み続けたいと思う ようなことにもなると思っている。今の委員のような意見が非常に貴重だと思うが、 なかなか答申の中に今の意見を入れることは厳しいものであるが、これを受けて行 動計画の中にその中身をどう実現させていただくか検討させていただくことになる。 ただ、今のところなかなか答申の中に入れ込んでいくことは組み立て上厳しいのが 現状である。

(委員)

税金を納めてもらう年齢、就労年齢の世代を何としてでも増やさないことには財 政状況は苦しいままである。だとすると、子どもを産みその子を育てていくことも 大事であるが、ある程度の年齢の方たちを突然山梨に迎え入れる考え方もしなくて はならない。ぜひ山梨に住みたい、山梨はこんなに良い所なんだ、だから、山梨で 生活していくのだというような人たちを増やしていく。そして企業も山梨にいれば メリットがあるので、何も東京とか大都市でなくても良いのだと企業の方たちにも 思ってもらえるようこれから考えていただきたい。

(知事政策局政策参事)

子どもを産む、少子化対策というのも当然大事である。都会から多くの人が山梨 に来てもらう。あるいは山梨県に若者が出ていかないように転出を抑制するという もことも大事である。人口減少対策の中には少子化対策と、もう一つ移住定住対策、 この二つを大きな視野でやっている。ある程度の年齢の方が突然来るようにするに は、やはり都会の方が山梨県の良さをPRして、山梨に来てもらうためには自然の 豊かさだけではなく、雇用の場もあり、教育、福祉も含めて、魅力ある山梨をつく っていかなければならないので、トータルで施策が必要である。また、企業が来て いただけるということは、本社、支店の企業誘致や企業立地いう関係だと思うので、 この点に関しては移住定住対策や地域の活性化対策の中で人口減少対策本部の下に 部会を設けて今検討している。非常に大きな柱だと思うので、なお一層の取り組み 進めていきたい。

(委員)

答申素案として最終的には25年11月5日の知事からの諮問を受け、第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況とそれを踏まえて今後実施することが望ましい施 策等に対する意見を述べると書かれている。答申案の最終ページの「おわりに」の 1行目、「平成25年度までの3年間、事業ベースで8割弱が執行され、数値目標で 7割弱の項目が概ね順調に推移している」と総括をされている。だが、逆に言えば 事業ベースで2割も執行されていない、数値目標であれば3割が未達成であるとい う現実もある。前回の第3回の当部会でも審議をされているが、目標数値の中には マイナスの項目もあり、順調に進んでない事業については、なお一層の取り組みを 求めていくという趣旨を素案の中に書くことも必要ではないか。

(知事政策局政策参事)

最後の「おわりに」という所の事業費ベースの8割弱の執行の記載について、第 二期チャレンジやまなし行動計画の平成26年度までの4年間の計画のうち平成2 5年度までの3年が終わったところである。通常でいくと4分の3前後ですから概 ね75パーセントというような事業費ベースとなるところである。8割弱執行とい うことなので、4分の3は概ねクリアしているという認識である。

(委員)

全体の事業ベースでは8割と達成と総括して括ってしまうのは確かに正しい表現 かもしれないが、ドクターヘリなど前回の数値目標等よりマイナスになっている項 目もあるので、マイナスになった項目についてなお一層の取り組みを進めるという ような趣旨を書いたほうが良いということである。

(委員)

今年の未曾有の大雪の時とか、風水害の災害の時とか、その時に慌てて声を掛け たりすることも大事ではあるが、隣近所、独居世帯などへの見守りは常日頃から心 掛け、愛育活動を行う組織に所属しているので、声かけ、見守り、病人の早期発見 等これからもさらに力を入れて活動をしていきたい。その活動が住みよい地域にな り、虐待、自殺の防止にもなるので、今からまた隣近所や高齢者を大事にする、活 動に力を入れていきたいと今日改めて意を強くしたところである。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

なし